

## 事務局説明資料（国際会計基準に関する対応）

---

2023年 6 月 2 日



金融庁

Financial Services Agency, the Japanese Government

# 目次

---

- I. 企業会計審議会総会（2023年4月7日開催）における主な意見
- II. 会計基準を巡る変遷等
- III. ご議論いただきたい事項

# 目 次

---

- I. 企業会計審議会総会（2023年4月7日開催）における主な意見
- II. 会計基準を巡る変遷等
- III. ご議論いただきたい事項

- 企業会計審議会（2013年6月）が「国際会計基準への対応のあり方に関する当面の方針（当面の方針）」を公表して以降、我が国における国際会計基準（IFRS）任意適用企業の拡大及び国際的な動向（のれんの動向等）等が変化してきたところ。
- 企業会計審議会総会（2023年4月7日開催）では、IFRSを巡る環境変化を踏まえ、「当面の方針」の考え方、IFRSの任意適用の拡大促進及び我が国としての意見発信の強化等に資する取り組みについて議論。

## 企業会計審議会総会における主なご意見は以下の通り

### IFRSへの対応のあり方

- IFRS任意適用及び日本基準に係る「当面の方針」の考え方は、引き続き堅持すべきである。
- 「当面の方針」以降におけるIFRS任意適用拡大に係る事実関係を分析し、我が国における会計基準の将来見据える方向性及び各段階における論点等を整理する必要があるのではないか。

### IFRS任意適用企業の拡大促進

- 海外進出を視野に入れている企業は、積極的にIFRS任意適用を導入していく必要があるのではないか。一方で、IFRS任意適用が伸び悩んでいる理由を分析するほか、IFRS任意適用のメリットを分かりやすくする必要はあるのではないか。
- 日本市場の強化という観点から、プライム市場の上場企業の経営者に、IFRS任意適用に係るコスト・ベネフィットを認識していただくことが考えられるのではないか。
- 会計基準の選択は、各企業の経営判断の結果であるため、現時点でIFRS任意適用しない会社は、その必要性がないと判断しているケースが多いのではないか。
- 昨今は、企業と機関投資家の対話が促進され、財務情報のファンダメンタル分析の重要性が増してきている。国内外の機関投資家に有用な情報を提供する観点から、会計情報においても、国内企業間だけではなく、海外企業も含めての比較可能性が非常に重要な論点である。
- 更なるIFRS任意適用企業拡大の観点から、ソフト・ローであるコーポレートガバナンス・コード改訂時に、IFRS任意適用に関する規定を加えることも考えられるのではないか。

## 企業会計審議会総会における主なご意見は以下の通り

IFRSに関する  
国際的な意見発信

- のれんを非償却とする会計基準においては、のれん残高が積み上がってしまう問題への対応について、本質的な解決には至っていない。そのため、のれんの償却再導入という考え方について、今後も粘り強く発信していくべき。
- 国際的な議論を踏まえ、日本基準におけるのれんに係る会計処理や減損の認識の考え方について再検討してもよいのではないか。
- 概念フレームワーク策定は、国際的な意見発信においてわが国の考えを明確にするメリットがある。

## 日本基準の高品質化

- 日本基準について、IFRSとの差異を小さくすることによって、IFRSを任意適用した際のメリット、すなわち、親子会社間における統一的な管理が可能となり、経営管理の高度化に資するのではないか。
- IFRSと日本基準について、コンバージェンスが進められているところであるが、「金融商品会計」や「のれんの会計処理」は大きな差異となっている。
- 日本基準について、国際的な調和の観点だけでなく、日本の実務慣行も踏まえた基準づくりも必要であり、IFRS等に偏った会計基準の開発にならないように注意が必要ではないか。

## 国際会計人材の育成

- 財務会計基準機構(FASF)における「会計人材開発支援プログラム」に参加し、当該経験は大変有効であった。
- 会計人材の裾野を広げる観点から、会計人材の母体について考える必要があるのではないか。

## その他

- 国際化を視野に入れた場合、会計基準と監査保証基準を一緒に議論することで必要ではないか。
- 今後、サステナビリティ開示により、今まで会計になかった概念がでてくる可能性もあり、会計とサステナビリティ開示における概念フレームワークを策定することは、企業・投資家にとって重要ではないか。

# 目 次

---

I. 企業会計審議会総会（2023年4月7日開催）における主な意見

II. 会計基準を巡る変遷等

III. ご議論いただきたい事項

## 会計基準を巡る変遷

2007年

企業会計基準委員会（ASBJ）及び国際会計基準審議会（IASB）「東京合意」

- 日本の会計基準をIFRSに収斂（コンバージェンス）させる方針

2009年

企業会計審議会「我が国における国際会計基準の取扱いに関する意見書（中間報告）」

- IFRS強制適用も視野に入れながら、IFRS任意適用を開始
- 連結財務諸表のみIFRSを適用（連結先行/ダイナミックアプローチ）
- 米国会計基準の使用期限（2016年3月末）の設定（中間報告では言及なし）

2011年

金融担当大臣談話「IFRS適用に関する検討について」

- 当面はIFRSの強制適用はない
- 米国会計基準の使用期限の撤廃

2013年

企業会計審議会「国際会計基準への対応のあり方に関する当面の方針（当面の方針）」

- IFRS強制適用の是非については未だ判断すべき状況になく、IFRS任意適用企業の積上げが重要
- 任意適用要件の緩和
- 修正国際基準（JMIS）の導入
- 単体開示の簡素化（開示負担の軽減）

2014年  
以降

政府の成長戦略/金融庁行政方針

- IFRS任意適用企業の拡大促進
- IFRSに関する国際的な意見発信
- 日本基準の高品質化
- 国際的な会計人材の育成

# 会計基準を巡る取り組み

## IFRS任意適用企業の拡大促進

- 我が国におけるIFRS任意適用企業拡大に係る主な施策等
  - ・ JPX日経インデックス400の導入〔東京証券取引所、2014年1月〕
  - ・ 会計基準の選択に関する基本的な考え方の開示〔東京証券取引所、2015年3月期～〕
  - ・ IFRS適用レポートの公表〔金融庁、2015年4月〕
  - ・ IFRSに基づく連結財務諸表等の開示例の公表〔金融庁、2016年3月・7月〕
  - ・ 銀行法施行規則等の改正〔金融庁、2017年11月〕
  - ・ 保険業法施行規則等の改正〔金融庁、2023年3月〕

## IFRSに関する国際的な意見発信

- ASBJにおける「のれん」及び「リサイクリング」に係る意見発信
  - ・ 欧州財務報告諮問グループ(EFRAG)及びイタリアの会計基準設定主体(OIC)と連名で、のれんに係る共同ディスカッション・ペーパーを公表〔2014年7月〕
  - ・ のれんに係るリサーチ・ペーパーを公表〔2015年5月、2016年10月、2017年6月〕
  - ・ JMIS(のれん、その他の包括利益のリサイクリングの修正)を公表〔2015年6月〕
  - ・ 香港公認会計士協会スタッフと共同で、のれんに係る共同リサーチ・ペーパーを公表〔2020年3月〕
  - ・ IASB公表のディスカッション・ペーパーに対して、のれんの償却の再導入を求めるコメントレターを提出(日本経済団体連合会、日本公認会計士協会、日本証券アナリスト協会からもコメントレターを提出)〔2020年12月〕

## 日本基準の高品質化

- ASBJにおける昨今の基準開発状況
  - ・ 日本基準を国際的に整合性した会計基準とするため、「収益認識に関する会計基準」〔2018年3月〕を策定したほか、「中期運営方針」〔2022年8月〕において、「金融商品」、「リース」、「保険契約」に係る取り組み等を公表
  - ・ 経済環境の変化に対応した取組みとして、暗号資産に関する会計基準等を策定〔2018年3月〕

## 国際的な会計人材の育成

- FASFIにおける国際会計人材育成に係る施策
  - ・ 会計人材開発支援プログラムの実施〔2012年1月～〕
  - ・ 国際会計人材ネットワーク(現在:国際会計・サステナビリティ開示人材ネットワーク)の構築〔2017年4月～〕



## □ 我が国におけるIFRSを巡る環境変化

### 我が国におけるIFRS任意適用企業の拡大

- 2013年、「当面の方針」を公表以降、「IFRS任意適用企業数」及び「全上場企業の時価総額に占める割合」は増加したものの、直近において伸び率は鈍化傾向がみられる。
- 「当面の方針」公表時(2013年5月末時点):IFRS任意適用企業数(予定企業含む)は20社、全上場企業の時価総額に占める割合は約7%
- 現在(2023年5月19日時点):IFRS任意適用企業数(予定企業・非上場企業を含む)は277社、全上場企業の時価総額に占める割合は約46%

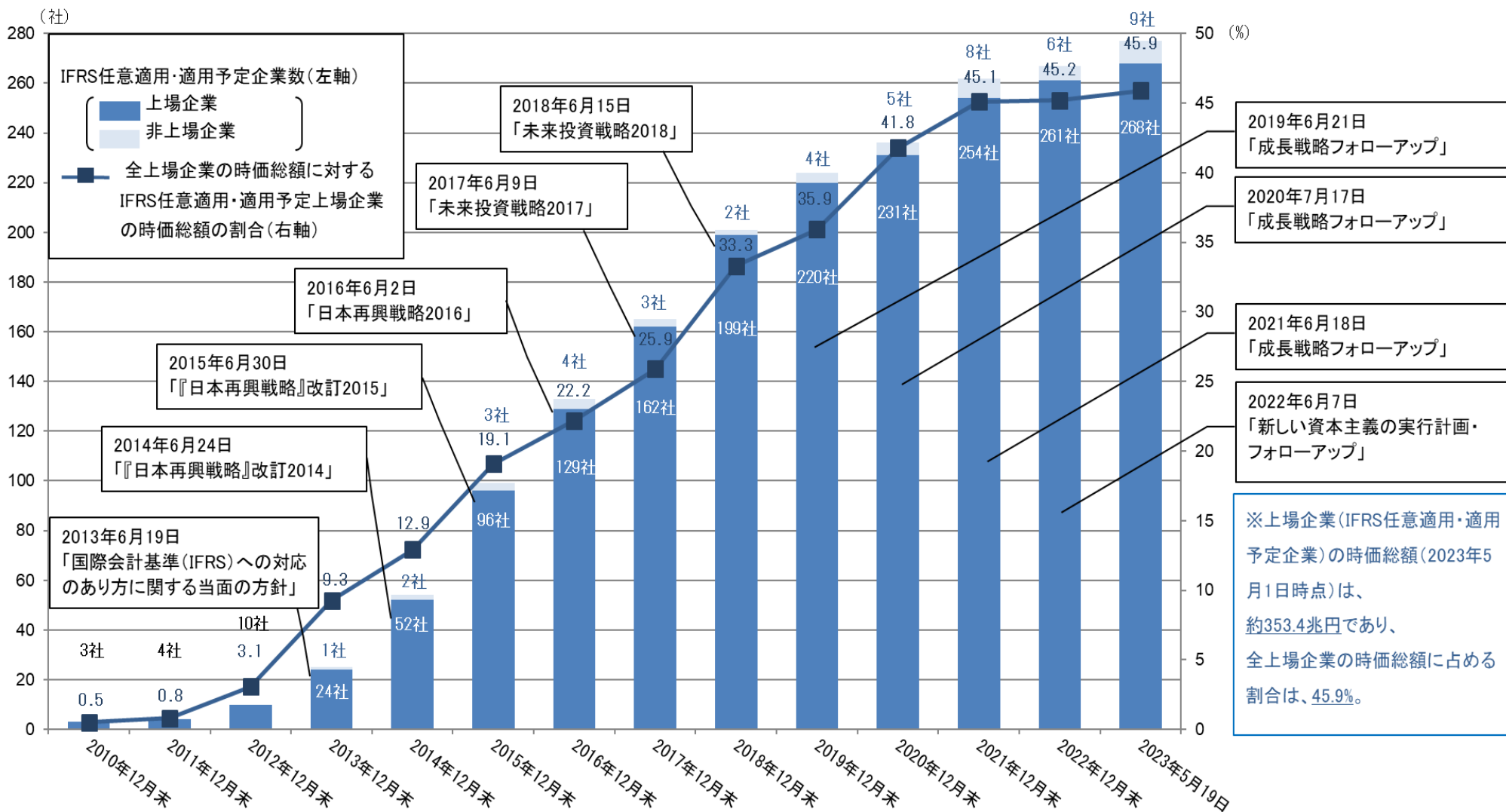
### 我が国における会計基準に係る議論 等

- 我が国においては、4つの会計基準(日本基準、IFRS、米国会計基準、JMIS)が並存している状態は大きな収斂の中での一つのステップと位置付けている一方で、昨今では、IFRSを任意適用した企業のうち日本基準等への再変更を検討している企業がある。
- 我が国におけるのれんに係る会計処理について、経済団体の一つである経済同友会(2022年4月)が公表した提言において、のれんの規則的償却が収益を圧迫し、スタートアップ企業のM&Aの阻害要因になり得るなどとして、規則的償却を見直していくべきという主張がされている。

### 国際的な会計基準に係る議論の変化 等

- ASBJ、日本経済団体連合会、日本公認会計士協会、日本証券アナリスト協会は、IASBのディスカッション・ペーパーに対して、いわゆる「too little, too late」問題(減損損失の認識の充分性及び適時性に課題があり、貸借対照表にのれん残高が積み上がる問題)への対応として、のれんの償却の再導入を求めるコメントレターを提出したものの、のれんの会計処理については米国財務会計基準審議会(FASB)及びIASBにおいて、我が国の会計基準と収斂しない方向で暫定決定がなされた。
- 2022年6月、FASBはのれんに関するプロジェクトについて、優先順位を下げ、基準開発から除外することを暫定決定。
- 同年11月、IASBにおいては、のれんの会計処理について非償却(減損のみ)を継続することを暫定決定

## 我が国におけるIFRS任意適用企業の拡大（2023年5月19日時点：277社）



※日本では、2010年3月31日以後終了する連結会計年度より、国際会計基準(IFRS)の任意適用を開始。

※2020年6月末以降は、東証上場会社の決算短信に記載された「会計基準の選択に関する基本的な考え方」において、IFRSの適用を予定している旨を適用時期を明示したうえで記載した会社を含む。

# 目次

---

- I. 企業会計審議会総会（2023年4月7日開催）における主な意見
- II. 会計基準を巡る変遷等
- III. ご議論いただきたい事項

## ご議論いただきたい事項

### □ 我が国におけるIFRSに関する以下の事項について、どう考えるか。

IFRSへの対応のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2013年、企業会計審議会が「当面の方針」を公表して以降、約10年が経過し、我が国におけるIFRS任意適用企業の拡大及び国際的な動向(のれんの動向等)の変化などが見られる。「当面の方針」の今後の取り扱いについてどのように考えるか。</li> </ul>
IFRS任意適用企業の拡大促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● IFRS任意適用企業の拡大促進について、どのように考えるか。</li> <li>● IFRS任意適用企業の拡大促進をする場合には、どのような取り組みが考えられるか。</li> </ul>
IFRSに関する国際的な意見発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国際的な意見発信について、のれん、その他の包括利益(OCI)のリサイクリング、基本財務諸表等に関して積極的に行ってきた。特に、のれんは、従来より、いわゆる「too little, too late」問題への対応として、償却再導入の意見発信を行ってきたところであるが、現状、「too little, too late」問題について、どう考えるか。仮に、「too little, too late」問題について対応すべき課題と認識している場合、どのような対応策や意見発信が考えられるか。</li> </ul>
日本基準の高品質化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本基準の高品質化のために、どのような取り組みが考えられるか。</li> <li>● IFRSとのコンバージェンスを継続する場合には、留意すべき事項はあるか。</li> </ul>
国際会計人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 我が国の国際会計人材の裾野を広げること、IASBなど国際機関で活躍する人材や国際会議等において積極的に議論できる人材などを育成するために、どのような取り組みが考えられるか。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現在、4つの会計基準(日本基準、IFRS、米国会計基準、JMIS)が並存している状態について、将来的に会計基準が収斂していく過程での一つのステップとしての位置付けているが、一度、会計基準を変更した企業が他の会計基準(元の会計基準を含む)に変更する際は合理的な理由がない限りは認められないと考えられるが、その程度についてどのように考えるか。</li> <li>● 上記のほか、IFRSに関する対応について、検討すべき点はないか。</li> </ul>